

会 議 録

会議の名称	平成23年度第2回小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定委員会
事務局	佐久間福祉保健部長・高橋介護福祉課長・上石介護福祉課長補佐 岡本介護保険係主任・樋口介護認定係長・本木包括支援係長 本多高齢福祉係長
開催日時	平成23年7月4日14時30分から16時30分まで
開催場所	小金井市役所第2庁舎8階 801会議室
出席者	市川会長・大鳥委員・恩田委員・川畑委員・鈴木委員・高田委員 竹内委員・畠山委員・浜本委員・増田委員・上原委員
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	2名
傍聴不可等の理由等	
会議次第	(1) 委員長の選出について (2) 小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画について (3) その他
会議結果	

<p>事務局  部 長  委員長 事務局</p>	<p>開会あいさつ 欠席 ー 篠田委員 あいさつ 委員長選出 ー 市川委員 あいさつ 資料確認</p>
	<p><b>議事開始</b></p> <p>(2) 小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画について説明が行われました。</p> <p>■説明のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のみの単独世帯の増加が予想され、それに伴い老老介護なども予想されるため、介護保険制度以外の施策も求められる。</li> <li>・介護予防や市で実施している事業の認知度は高まってきているが、情報の提供が求められているため、広報活動が従来以上に必要。</li> <li>・食の自立支援や自立支援住宅改修給付等の利用意向が高く、在宅志向の傾向がみられる。</li> <li>・今後希望する暮らし方でも、自宅で生活したいという回答が多く、在宅志向が読み取れる。</li> <li>・介護保険料の額では、一般高齢者の評価は拮抗しているが、利用者からは、現状で妥当であるとの評価が多い。</li> <li>・災害時支援で、最低限の情報ならば知らせてもいいという回答が前回よりも増えており、今後個人情報の保護と災害時要援護者に対する見守り・安否確認等の施策の方向性を重点的に確認していく必要がある。</li> <li>・介護サービス未利用者の未利用である理由は、家族の介護で間に合っている、との回答が多い。また、介護者の負担も大きいことが伺え、介護者も高齢者であるケースが多いため、家族介護者の負担軽減策、フォロー体制の充実が求められる。</li> <li>・割合は少ないが、利用料がかかる、よい事業者が見つからない、申請方法がわからないなどの回答もあり、未利用者への支援について、この辺のフォローも必要である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービスの認知度が低いいため、今後の地域包括ケア推進の中で、ケアマネジャーと連携してのサービスの周知という取組が必要である。</li> <li>・介護サービス利用者の介護者において、介護上の負担感は未利用者の介護者に比べてやや高い傾向にある。市の福祉サービスによる補完、地域の見回り体制や悩みなどの相談、あるいは介護者を対象とした支援等、施策の展開の中でどう方向性づけしていくかがポイントである。</li> <li>・施設利用者のニーズは個室よりも相部屋が多い。施設のプライバシー配慮の評価も前回より良くなっており、施設側の苦勞が実っていることが伺える。</li> </ul>
委員長	質問はありますか。
浜本委員	<p>在宅と施設の関係において、施設のニーズが減って在宅希望が増えたという説明があったが、このアンケートからはその結果が読み取れません。私も後期高齢者で在宅でいたいと思うが、家族のことを思えば施設利用も考えますし、設問の仕方でもどのようにでも変わってくると思います。</p> <p>前回、アンケート調査をなぜやるのかという議論があり、ニーズの把握をして計画を立てていくという話しでしたが、アンケートとはニーズ調査ではなく意向調査であると思います。一般高齢者全体数からするとアンケート対象者の数も少なく、ニーズの把握が出来るのか疑問です。</p> <p>事業計画書についてですが、実施事項やサービスの提供などは本来設定目標値があり、それに対しての不足数の把握や今後3年間でどのように解消していくかなど含まれたものが望ましいと思います。</p> <p>今後地域包括ケアの推進を進めていく中で、日常生活圏のニーズ調査など、的確なニーズの把握が必要になってくると考えます。</p>
ジャパン総研	<p>アンケートの信頼性に関しては、1,000件前後の回答をいただければ統計的に±3%の中に入るだろうと言われていています。傾向として受け取っていただければと思います。</p> <p>高齢者の日常生活に関しては112ページに国の調査を掲載していますが、これを基にどういうサービスを必要としているかなど、サービスのニーズに結び付けていく設問になっています。</p>

委員長	<p>厚労省での日常生活圏の調査は、一定の割合で調査表に入れたということですね。抽出した数がある効かどうかは、基本的な考え方をどこかにしるした方がいいです。</p>
ジャパン総研	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>特別養護老人ホームの議論ですが、それぞれの項目で共通点を並列化し、優先すべき項目もそれぞれにあると思うので明確にしていく必要があると思います。</p> <p>事業に関して返答はありますか。</p>
介護福祉課長	<p>やりたい事と実際に出来る事のギャップを、この3年間で調整していく必要があると考えます。施設に関しては、小金井市として早急に取り組むべき課題だと思います。アンケート以外の数値も見ながら優先順位をつけて考えていきたいと思っています。</p> <p>保険料に関するアンケートで、利用しているサービスと対価は妥当であるという判断が大きいと聞いていますが、介護度によっては使えるサービスがないなどの意見もあります。</p> <p>どこから優先的にやっていくかに関しても考えていく必要があると思います。</p>
委員長	<p>一人暮らしの方、3世帯で住んでいるなど世帯類型で要望や不安等をピックアップしておくことが大事だと思います。また、障害と認知など問題が重複し凝縮しているケースが多々有り、優先順位が高いので、クロスしてどこの層に重点を置くか相談していくことも必要です。事業者、事業所、ケアマネ調査も行っていますので、その結果を組み合わせ、パブリックコメントで補填していくことになると思います。</p>
竹内委員	<p>調査を通して、小金井市の高齢者の方は前向きな考え方をされていると感じ安心しました。</p> <p>しかし、今後高齢者が増えていく中で、保険料の問題がテーマになってくると思います。「介護保険について今後どう考えますか。」という設問で、所得が低い方は保険料を安くしてほしいという意見ですが、所得がある程度ある方は、高くなってもいいのでサービスを充実させてほしいとなっています。私事ですが元気な時は制度の有難さを</p>

	<p>感じていませんでしたが、もし病気になって高い医療費を負担することになれば、保険制度でやりくりして皆で支えあっているのがわかりますので、そのシステムをもう一度皆で理解しあうことは大事だと思います。そのための基礎データとして、今回の調査は参考になると思います。</p>
委員長	<p>何が参考になるか文書化していただき、その根拠を確認した上で意見を出していくといいと思います。</p>
ジャパン総研	<p>今後、皆さんの意見を聞きながら文書化していけたらと思います。</p>
増田委員	<p>アンケート結果の見方についてですが、たとえば居宅サービス利用者の中で、高齢者ご本人の回答と介護者の回答に違いが出ているのなら、それを多面的に解説していただき、より高度な計画ができるように表示してほしいと思います。</p>
ジャパン総研	<p>居宅サービス利用者の場合は、ご本人が54.2%ご家族が36.9%ですので、分析を加えたいと思います。107ページに要介護の別と記入者別、同居者別の分析が載っています。</p>
委員長	<p>特養施設入所者の場合、本人が自分で回答できない場合があり、本人の意向を確認しながら記入するよというマニュアルはあるが、実際のところ正確な回答かわからないので、他の自治体も含めて確認をお願いします。</p>
介護福祉課長	<p>今のお話しの中で一つの例となると思いますが、79ページから介護をしている方への設問があります。「あなたは今後、宛名のご本人がどこで生活するのが良いと考えていますか。」という設問に、要介護度が低い場合は、自宅で生活するのがいいという回答が3割以上ありますが、要介護度が3以上に上がった段階で特別養護老人ホームや施設の入所を考えたいという意見が26.7%にはね上がります。やはり、要介護度が上がるにつれて家族で介護することの負担が、次の設問と合わせると相当大きな物と考えられます。施設のことを考えるのか、在宅のサービスを手厚くすることで自宅での生活ができるのか、この3年間でどこにポイントを置くか考えられると思います。</p>

委員長	<p>今のように、それぞれの回答で政策的にどこに重点を置くかを明確にさせていただきたいと思います。</p>
大島委員	<p>介護保険料の件です。一般高齢者の場合と居宅サービス利用者と施設サービス利用者の関係からいうと、多少上がっても充実させてほしいという意見は2割以下で、現状のままがいいという意見は35%近くありますので、今後考慮する必要があると思います。</p> <p>また、自由回答にアンケートだけでは答えきれなかった意見が多く出ていますので、一緒に議論した方がいいと思います。</p>
鈴木委員	<p>先ほどのコンサルからの説明はわかりやすかったので、全体を見たときに、もう少し見やすい捉え方ができたらと反省しました。</p> <p>施設を運営する立場から言うと、施設運営はお金がかかるというのが大前提ですので、皆さんが「最後は施設で」というイメージをお持ちと思いますが、実際に施設入居が目の前にくると迷う方もいます。</p> <p>自由回答を見たところ、厳しい意見もあれば相反する意見もあり、どこに焦点をあてて見たらいいかわからなくなりましたので、施設に何を求めるかがわかるといいと思いました。</p> <p>特別養護施設では、介護者が20代でなければ対応できないようなケースの場合は人材集めも大変ですし、家族の中に介護施設で働いている人が必ずいるくらいにならないと難しいと感じています。</p> <p>この調査で最後には施設でというお気持ちが表れていると感じましたが、この3年間で在宅でも施設と同じ様なサービスの使い方を提示できるように考えていきたいと思っています。</p>
恩田委員	<p>私は在宅の方のケアマネをしています。今のお話しに共感しました。もう少し何か不足な物が満たされれば、在宅でも対応できるのではないかと思う方が多く施設に入所されていますし、入所後安定されたら在宅に戻っても大丈夫ではないかと思う方もいます。その不足が何かというと、個々の方の事情で様々ですが、多くの自治体で検討している24時間対応窓口やショートステイなどが充実すれば、介護者にとっても負担が軽減されるので、在宅でいられるのではないかと思います。在宅の方々のニーズを少しずつ拾い上げていけば、在宅での介護は無理だから施設へという考えは減ってくると思いますので、今後の検討課題だと思います。</p>

委員長	ショートステイの必要性が問われているということでしょうか。家族が余裕を取り戻す時間があるといいと思います。
上原委員	自由回答の28ページに通院交通費の補助金の検討を求める意見があります。私の知るケースでは、障害者手帳では総合で2級、下肢は4級なので補助金はいただけません。また、要介護3で施設へ毎週2回リハビリに通っています。施設からの証明書等を提出すれば、市からの補助金がいただけるように検討していただくことを要望します。
委員長	事実関係を確認してください。今、返答がありますか。
事務局	通所の事業所は送迎をするのが前提ですが、サービス提供地域を定める必要があり、その範囲外であれば送迎しないということは想定されます。
上原委員	わかりました。病気の時に利用した病院とその施設が提携していたので、そこに通う事になったという経緯があります。
委員長	選択肢として、小金井市の施設に変わることは可能ですか。気に入ってるという事ですか。
上原委員	ずっとその施設でやっているのでも、変えることがいいことかわかりません。
委員長	では、個別に相談をお願いします。
上原委員	一般的にも議論の対象になることと思い申し上げました。
高田委員	基本的なことですが、自由回答集は公開するのですか。
介護福祉課長	<p>前回はアンケートを取り、最終的には同様に1冊にまとめましたが、今回は総合の計画ですので全てを載せるのは難しいので、自由回答の中で主なもの、もしくは全体に関わる問題等をピックアップして載せる形になると思います。</p> <p>本日の資料は、基本的に個人情報に関わる箇所以外の議事録、資料ともに公開できる形にまとめ、図書館等に備える事になります。</p>

委員長	アンケート調査は抜粋して載せるという事ですか。
介護福祉課長	冊子に調査報告書としてまとめるものには、自由意見に関しては抜粋になります。
浜本委員	編集しない前は、全てが情報開示の対象になりますか。できるだけ公開したほうがいいと思います。
介護福祉課長	基本的には公開対象ですが、個人が特定できるものに関しては、黒塗り等の対応をさせていただきます。
大鳥委員	資料2ですが、もっとも要望が高い項目が介護施設の増設、特に市内に市の老人ホームや特養を要望しています。それと、介護保険の仕組みや内容がわからない人が多いようですが、わかりやすい資料の作成が市でできるのか質問します。また、老々介護に対する支援策が必要と思いますがいかがですか。
介護福祉課長	<p>施設整備は色々な考え方があります。他市では無料で土地を提供し、施設を運営する事業所を公募によって募集する所もあります。介護保険の施設に関しては、介護サービスの利用者と施設との契約がありますので、そこに市がどの程度財源を充てられるかというのは、施設整備の計画や市の財政状況によると思います。持っている資源も合わせながら、財政が苦しく補助が出せない場合は、別の策を考える必要がでてきます。</p> <p>情報周知の方法については、現在「介護保険便利帳」という市民向けの冊子があります。介護制度と保険料は3年ごとに変更になる可能性が高いので、その都度内容の変更をしています。その際に全戸配布しており、認定を受けた全員にお配りしています。しかし、知りたいと思う時と配布のタイミングが合わないことはあると思います。</p> <p>また、市の職員が介護保険の説明を行うものがあります。私も昨年から仕事で介護保険に携わるようになりましたが、内容が難しいので、もし自分が利用するようになった時に、どうすればもっとわかりやすくなるかという観点で考えていきたいと思っています。</p> <p>老々介護に関しては、今の段階で具体的な回答するのは難しいですが、アンケートの中にもありましたが、今後一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えていくのは全国的な問題です。また、同居や近くに家族</p>

竹内委員	<p>が住んでいても日中独居の方が増える傾向にあり、行政や事業所だけでは難しいので地域力が問われてくると思います。</p> <p>繰り返しになりますが、問題点に優先度をつけ、次の3年間で急務の事項を考えていきたいと思います。</p> <p>この様に一つ一つを協議しては時間がかかると思います。アンケートに回答した方達は結果が出ると期待感があると思います。市の見解をまとめていただいた方が効率的に進むと思いますが、いかがですか。</p>
委員長	<p>今日は初めてでしたので、皆さんに意見を発言していただこうと思いましたが、次のステップでは、何に重点を置いていくかや、具体的な政策提言になってきますのでそれが軸になると思います。</p> <p>老々介護は、医療と介護の連携強化という大きなテーマがあります。その中に住まいや生活支援の問題も含まれてきます。また、その圏域ごとにどう支援していくかの議論もあります。身近な圏域を作って支えて地域包括へいくということを再度確認する必要があります。社協のネットワーク、小地域活動と既存の情報提供などの重点的なテーマと組み合わせていくなどして、今後具体的な議論に入っていくと思います。</p>
福祉保健部長	<p>先ほどの周知の問題ですが、高齢になればホームページを見ることは難しいし、市報で特集をしても範囲が広くわかりにくいということがありますので、包括支援センター等で当事者の方から意見収集をしながら、皆さんが必要とする情報を提供することが必要だと思います。</p> <p>スケジュールについては、今後この委員会でいつまでに何をしなければならぬかをまとめて、事前に委員の方々へ送付するようにいたしますので、改めてご了解いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>事業所とケアマネージャー調査もひも解いて、これを踏まえながら重点課題を出していき、その重点課題も、これまでにあった計画の評価もしながら、継続するか新しくするかを理解する事が大事です。今年中に決めますか。</p>
福祉保健部長	<p>方向性は今年中に決める事になります。</p>

委員長	<p>パブリックコメント等を加え、再度練ったものを来年の議会に出すという形ですね。</p>
恩田委員	<p>先ほどのわかりやすい仕組みの情報提供という意見に同感です。3月11日の震災の後、不安に思っている方が非常に多く、災害があったときに市役所は何をしてくれるのかと思っている人も多いため、マニュアルではなく、具体的に噛み砕いて市民に伝えてほしいと思います。防災と介護保険は違うかもしれませんが、計画にもそれを入れていただくことをお願いします。震災後の計画停電の時に、他市では介護保険の各事業者に日程表が配られたそうです。小金井市では置いてあった物を私達が行き行って各利用者にお知らせしましたので、もっとニーズを理解しよりわかりやすく、より安心できるような情報提供をお願いします。</p>
福祉保健部長	<p>高齢者、要援護者の方が不安をお持ちなのは認識していますが、地域防災計画ができたにしても、災害時要援護者については道半ばです。名簿の登載は終わっていますが、要援護者お一人お一人に支援者を見つけることが困難な状況です。今後町会、自治会を通して支援者が見つからない方には、個人情報を提供してもいいか同意を頂いた上で、協力をいただくという所で止まっています。今後市内でモデル地区を設定し、そこを拠点とし市全体に広めていくという段階ですので、12月までには一定の方向性をお示しできればと考えています。</p> <p>計画停電の情報に関しては、新しい情報が入るたびに、地域包括支援センターにメール、FAXでお知らせしていました。</p>
介護福祉課長	<p>基本的には施設への貼り出しと、そのチラシのコピーを窓口置く対応をし、新しい情報が出ればお知らせしています。また無線はすぐに対応できなかったため、車で男性と女性の声で2回放送を流す事を行いました。現在は「安心安全メール」への登録をお願いします。本来は警察から犯罪の情報を流すための物ですが、災害、計画停電、災害支援の依頼の情報などを市からメールでお知らせすることを実施しています。</p> <p>介護保険の関係については、各地域包括支援センターが行っている「高齢者支援ネットワーク会議」で情報提供をお願いします。高齢で情報を取得しにくい方については、地域での声かけもお願いしています。</p>

委員長	<p>文書にされるといいと思います。老人福祉計画では必ず必要になる部分ですから、被災者対策という項目を設けたらいいと思います。全体の動向をつかみながら、支援者だけではなく地域の包括的ケアでみるとしておけば、地域で行ける人が緊急に対応しやすくなると思います。以前の緊急通報システムはうまくいきませんでしたので、緊急時に誰が対応するのかなど、柔軟な側面も含め議論する事が大事だと思います。</p>
川畑委員	<p>自由回答で民生委員に対しても厳しい意見があり、反省する所がありますが、小金井市では欠員が多く、私は一人で3地区をカバーしている状況です。災害時の要援護者に関しては、民生委員の活動として21年度から要援護者として登録しています。今期3月に震災がありましたので、再調査ということで登録用紙をコピーして1件1件回り歩いています。その集計後、地図におとす作業を年末までにまとめたいと思っています。</p> <p>また家族と同居の場合、利用できない介護サービスが多々あり、介護者のストレスや不便さを感じますので、介護者に対するケアも政策に入れていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ケア110番やふれあいセンターの窓口などの受け止める仕組みを作ること、また既存のものを紹介していくことが、自由回答に対する回答になると思います。</p>
畠山委員	<p>ケアマネージャーに対する質問で198ページの8に「高齢者の虐待についてお尋ねします」とあり、「虐待に遭遇したことがある、話を聞いたことがある、相談された事がある」とありますが、82、83ページで要介護者は在宅を望んでいるのに対し、介護者である家族は精神的にも肉体的にも疲れ爆発寸前という回答になっています。やはり政策の中に介護者へのケアについて強化していかないと、悲劇が生まれると感じます。</p>
委員長	<p>フリートーキングの中で優先順位がいくつか出てきました。行政とコンサルで論点をまとめタイムスケジュールを定めていただき、相談を進めたいと思います。また、テーマによっては関係者や近隣の方に意見を聞いていただくと、アンケートの意見がより反映されると思います。</p>

介護福祉課長補佐	<p>前回の大鳥委員からのご質問に対して回答いたします。高額医療、高額介護合算療養費制度の時期がどうして8月1日なのか、これは動かさないのかというご質問でした。国保と後期高齢者医療制度において、所得により負担金の割合が変わります。現役世代と同じくらい負担される方とそうじゃない方との変更時点が8月1日で、全国的な制度ですので変更できません。介護は高額介護のサービスがあり、医療にも高額医療があり、それぞれが随時やります。7月31日までの分を精算し、尚且つ一年間の分を合算するので、かなり時間がかかります。ただ、所得の区分が1月から12月末で決まって、介護保険料や国保税、後期高齢の保険料は年度で決まりますから、わかりにくいとは思いますが、制度上いたしかたないをご理解ください。</p>
委員長	<p>それでは次回の予定についてお願いします。</p>
介護福祉課長	<p>(3) 今後の予定、介護法一部改正について説明が行われました。</p> <p>■説明のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護療養病床の廃止期限を猶予」と「介護福祉士の資格取得方法の見直しを延期」の2点については6月22日の公布日施行となり、それ以外のものは平成24年4月1日に施行。</li> <li>・「医療、介護、予防、住まい、生活支援が連携した要介護者等への包括的な支援(地域包括ケア)を推進」と「単身・重度の要介護者等に対応できるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスを創設」は在宅介護を支える制度として新たに改正が加えられた部分と考えている。</li> <li>・「認知症対策の推進」の関係で「市民後見人の育成及び活用など、市町村における高齢者の権利擁護を推進」ということで、実際に市の方でも市長申し立ての後見人の関係など案件として増えて来ている状況である。このことも踏まえ、次の計画に盛り込んで行ければと思う。</li> <li>・介護保険料の抑制について、国は全国的な保険料上昇緩和のための施策として、都道府県で持っている財政安定化資金の一部取り崩しを法令上で認めている所である。今後の詳細を見て対応していければと思う。</li> </ul>

大鳥委員	<p>1-④「保険者の判断による予防普及と生活支援サービスの総合的な実施を可能とする」というのは、つまり要支援1、2は保険者の判断でやるという意味ですか。</p> <p>「介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員によるたんの吸引等の実施を可能とする」というのは、やるということですか。やれる可能性があるということですか。</p>
事務局	<p>1-④については、要支援1、2の方限定ではなく、要支援と自立関係をいったり来たりする方については、要支援のときは介護保険が使えるが自立となると使えないと言う現状があるので、地域包括センター等を通じ介護予防と自立をいったり来たりする方については、地域支援事業の中で訪問介護や通所介護など一体的なサービスの実施を保険者の判断でやっていいということになっています。</p>
大鳥委員	<p>報道では、要支援1、2は介護保険の対象にしないとありましたが、その範疇に入りますか。</p>
事務局	<p>今回の法改正においては、外される事はありません。</p>
委員長	<p>限定的にサービスが提供されていたが、そこを広げようということが④で、たんの吸引は認めるんですね。</p>
介護福祉課長	<p>規定ができていまして、具体的にどういう形でやるかについては、必要な研修があるかとか、そのようなことはこれから考えていくことです。</p>
委員長	<p>前々から議論には出ていたのですが、家族ができて専門的知識を持った介護福祉士ができなくて、看護師にお願いしたい時に看護師が足りない。家族に負担させるのかと、どうするかというところで介護福祉士にも広げましょうというようなことが法律として可能となったというふうに理解してもらえればと思います。</p>
大鳥委員	<p>一定の教育を受けた介護職員ができるということですね。ヘルパーはできますか。</p>
委員長	<p>ヘルパーでも教育を受けた方ならできるのではないですか。</p>

介護福祉課長	<p>介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、一定の条件のもとにたんの吸引等の行為ができることとする、ということです。条件も詳細に決められていくと思いますし、一定の研修の内容はこれから具体的になっていくと思います。</p>
委員長	<p>たんの吸引はやられる方が本当につらいことですが、それをやらなくてはならないような緊急事態だと思います。</p>
増田委員	<p>そうですね。あとはたんの吸引器といった機械がありますが、その方自身がそれ以外の医療機器をもって在宅で療養されている場合はその機器の知識も必要になってくるので、かなり大変だと思います。</p>
浜本委員	<p>たんの吸引等の「等」は胃ろうも含むのですか。</p>
委員長	<p>そこら辺はまだよく分かりません。確認してみます。</p>
介護福祉課長	<p>「等」のあともう一つは経管栄養があったかと思いますが、詳細については確認させてください。ただし、具体的な行為については省令で定めるとありますので、詳細は定められることと思います。</p>
委員長	<p>さて、1か月空きますが、8月から介護保険計画に向けないと遅くなってしまいますので、皆様のご協力をいただきたく思います。</p>
福祉保健部長	<p>本日は貴重なご意見をいただきまして、今後の計画の策定に活かしていきたいと考えています。少し期間が空きますが先ほど申し上げたタイムスケジュールを、いつまでにどういったことをするというものを早い段階で委員の皆様へ配布して見ていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。</p>
委員長	<p>以上を持ちまして本日は終了とさせていただきます。</p>
	<p>閉 会</p>

提出資料	<p>(1)事前配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に係るアンケート調査結果報告書（資料1-1）</li> <li>・ 小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に係るアンケート調査結果自由回答集（資料1-2）</li> </ul> <p>(2)当日配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の概要</li> <li>・ 資料正誤表</li> </ul>
その他	